

平成23年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議会議録

1 開催日時

平成23年7月13日（水）

開会 午後 3時00分

閉会 午後 5時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 2階 201会議室

3 出席委員

古田学（代理）、萩野光代、安達清悟、安藤郁子、家田訓子（代理）、
加藤愛子、加藤千鶴代、塚本澄子、三輪隆彦、濱田定子（代理）、
岡田和也（代理）、堀部茂樹、吉田和仁、滝本弘一（代理） 14名

4 欠席委員

近藤信綱 1名

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員等

中央児童・障害者相談センター児童福祉司 田島愛実、同 若尾あおい
子育て支援室長 森喜久子、子育て支援室長補佐 速水一美
子育て支援室子育て支援係長 西川敏也、子育て支援室 塩田駒子
家庭児童相談室相談員 森下琢子 7名

7 議題等

- (1) 平成22年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等について
- (2) 県中央児童・障害者相談センターの状況について
- (3) 児童虐待対応の事例検討について（非公開）

8 配布資料

平成22年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等…資料1
県中央児童・障害者相談センターの状況 …資料2
児童虐待対応事例 …資料3

要保護児童対策地域連携会議の会議の公開に関する基本方針

/附属機関の会議の公開に関する基準…参考資料

9 会議の要旨

<p>子育て支援室長</p>	<p>本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、健康福祉部子育て支援室長の森です。</p> <p><傍聴者数報告></p> <hr/> <p>当会議では会議録を作成し、非公開部分を除いて市のホームページ等で公開致しますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、ただ今から平成23年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議、代表者会議を開会させていただきます。</p> <p>会議の開会にあたり、堀部健康福祉部長兼福祉事務所長がごあいさつを申し上げます。</p>
<p>健康福祉部長</p>	<p><あいさつ></p>
<p>子育て支援室長</p>	<p><新構成員紹介及び自己紹介></p> <p><配布資料の確認></p> <p>本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護対策地域連携会議運営要綱第5条第2項の規定により、尾張旭市福祉事務所長が行うことになっておりますので、以後の進行は座長にお願いします。</p>
<p>座長</p>	<p>議題（1）「平成22年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」を議題とします。この件について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>子育て支援係長</p>	<p>◆ 資料1「平成22年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」により、活動実績について<説明></p>
<p>座長</p>	<p>ただ今、事務局から「要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」の報告がありました。これについて何かご質問またはご意見がありましたらご発言をお願いします。</p>
<p>H構成員</p>	<p>すくすく赤ちゃん訪問は22年度まで訪問員は各地区2名でしたが23年度から4名になりました。訪問時は2名で毎月交代しています。</p>

座長	訪問員が増えたということですね。実際訪問してみて皆さんに会えますか？
H構成員	里帰り中の方が多く、1回目の訪問で会えるのは半数くらいです。2回まで訪問します。
座長	2回訪問して会えない家庭は健康課に健診で確認してもらおうということですね。 次に議題(2)「県中央児童・障害者相談センターの状況について」中央児相児童相談課長様からご説明をお願いします。
中央児童・障害者 相談センター 児童相談課長	◆ 資料2「県中央児童・障害者相談センターの状況」に基づいて <説明> ◆ <お願い> 虐待の早期発見のために、関係機関及び市町村と緊密な連携を取りたいので、アザ等見つけたら迅速に報告していただきたい。保育所が非常に有力な見守り機関となることが多い現状があるのでご協力を。また予防の観点から母子保健、子育て支援の活動も引き続きよろしくをお願いします。
座長	ありがとうございました。何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。
J構成員	資料2 ページ目の4)のグラフの見方がわからないのが1点、それから県と中央管内について報告されましたが、データを比べて何か中央管内の特徴というものがありますか？
中央児童・障害者 相談センター 児童相談課長	・グラフの見方について説明。その中でグラフに印刷段階でゆがみが生じたことが判明し解決する。 ・特にはないが、強いて言えば育成相談が少ないということでしょうか？理由は分かりません。
座長	他にご質問等いかかでしょうか？
J構成員	「早期発見のためにアザ等見つけたらすぐ報告を」と言われましたが、現場でけがの度合いを見分けられないし、殴るのとつねるのはどちらの方がやられるときついのか？かくれたところはどうすればよいか？など難しいものがあります。
中央児童・障害者 相談センター 児童相談課長	殴るにしてもつねるにしてもどちらもいけないことに変わりはありません。見えないところの方が内容として深刻な場合もあります。児童福祉司もすぐ見分けられるわけではないが状況から判断す

	<p>ることができます。また、児相は法医学者と連携しているので写真を鑑別診断することも可能です。見つけた時に見つけた人が写真1枚でも撮ること、記録をつけることが大事です。</p>
座長	<p>ありがとうございました。時間が押していますので次の議題に移りたいと思います。課題（3）につきましては非公開とさせていただきますので、先に「その他」に進みたいと思います。何かありましたらお願いします</p>
E構成員	<p>虐待の早期発見ということですが、予防と早期介入も大事だと思います。他の自治体では母子手帳交付時から関わり、生まれたてからの支援に取り組んでいるところもあると聞きました。尾張旭市でも何か考えていらっしゃいますか？</p>
子育て支援室長	<p>生まれる前からリスクを把握し支援につなげるために健康課が母子手帳交付時にアンケートを行う予定ときいています。それについて健康課長からお願いします。</p>
健康課長	<p>アンケートについては早急に作り上げる予定でおります。現在は母子手帳交付時の面接と健診で把握するよう努めています。アンケートの問いに正直に答えていただけない場合があるとか、練習して健診に臨む等の話を耳にしたことがありますので、その点にも配慮しながらすすめていくつもりです。</p>
座長	<p>それでは、議題（3）「児童虐待対応の事例検討について」に入ります。</p>
	<p>児童虐待対応事例の説明及び意見交換《非公開》</p>
座長	<p>それでは最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。</p>
子育て支援室長	<p>第2回目の代表者会議は来年の2月頃の開催を考えております。詳しい日程が決まり次第、ご連絡させていただきますのでよろしくお願いします。</p>
座長	<p>長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして本日の議題のすべてを終了いたしました。ここで座長の任を解かせていただきます。</p>
子育て支援室長	<p>それでは平成23年度第1回尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議を閉会します。ありがとうございました。</p>

